

令和 4 年

第 1 回市議会定例会 議案第 3 8 号

函館市総合保健センター条例の一部改正について

函館市総合保健センター条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 4 年 2 月 2 5 日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

函館市総合保健センター条例の一部を改正する条例

函館市総合保健センター条例（平成 1 4 年函館市条例第 5 9 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条第 1 項中「第 4 号」を「第 3 号および第 4 号」に改める。

第 7 条第 1 項中「，乳幼児健康診査室の使用許可を受けた者にあつては別表第 4 に」を削る。

別表第 4 を削る。

附 則

この条例は，令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

総合保健センターにおいて B C G 接種を行わないこととするため